



“実りの秋！児童が稲刈り体験”

9月2日㊦、西小学校の5年生が稲刈りの体験学習を行いました。児童たちは、5月に自分たちで植えた稲を丁寧に刈り取り、収穫の喜びと農業の大切さを学びました。



コンビニ交付手数料 半額キャンペーン実施中！

市では、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写し等の証明書を半額で取得できるキャンペーンを実施しています。

市長もコンビニ交付を体験しました！ぜひ動画をご覧ください。



証明書の種類	コンビニ交付手数料	注意事項
住民票の写し	1通につき 150円 (窓口では300円)	・茂原市に住民登録がある方のみ取得できます。 ・本籍・筆頭者、世帯主・続柄、マイナンバー（個人番号）の記載の有無を選択することができます。 ・住民票コードの記載や除票（転出、死亡した方の住民票）の取得はできません。 ・同一世帯に転出予定者がいる場合など、取得できない場合があります。
印鑑登録証明書		・茂原市に住民登録がある方のみ取得できます。 ・印鑑登録をしている本人の証明書のみ取得できます。
所得証明書		・最新年度の証明書のみ取得できます。 ・その年の1月1日から引き続き茂原市に住民登録があり、かつ税申告済みの方に限ります。 ・未申告や被扶養者などの申告が無い方は取得できません。

※各種証明書取得後の交換、返金はできません。

※災害等による手数料免除を希望する場合は、市役所の窓口で申請をしてください。

※マイナンバー（個人番号）を記載した住民票の写しは、利用先が限られますのでご注意ください。

※同一世帯に支援措置（発行制限）を受けている方がいる場合は取得できません。

◆実施期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

◆必要な物 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

◆利用時間 6時30分～23時（年末年始、メンテナンス時を除く）

◆操作方法 コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機のメニュー画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押し、画面の指示に従って操作してください。

◆注意事項 暗証番号を3回間違えるとカードがロックされます。その際は、市役所5階マイナンバーカード交付所または本納支所で暗証番号の再設定が必要となります。



▲操作方法はこちら

問合せ 市民課（2階） ☎ (20)1502 FAX (20)1600
市民税課（2階） ☎ (20)1577 FAX (20)1609

市長のあつあつ情報

No.23

「モバリんPay」で広がる、

地域のつながりと経済の好循環

この度、市民の皆さまの御手元に、「モバリんPay」専用カードを順次郵送させていただきます。これは、今年度、本市が物価高騰対策の一環として実施する電子地域通貨事業で使用するカードです。これまで本市では、物価高騰対策として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、水道料金の基本料金の減免や、中学校、幼稚園、保育所の給食費無償化など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。今回、紙のプレミアム付き商品券という形でなく、皆さまにより多くの金額をお届けでき、また、一度この仕組みを構築することで、今後の物価高騰対策時にも迅速にポイントを付与することが可能となる電子版を採用しました。先月まで、30%のプレミアム付き商品券の申込受付を行ってまいりましたが、これとは別に今月中には、全ての世帯のカードに1,000ポイントを付与する予定でありますので、

皆さま、ぜひ一度「モバリんPay」を使ってみてください。また、この「モバリんPay」には、大きく2つのメリットがあります。1つ目は、なるべくコストをかけずに市民の皆さまにポイントを付与できること。2つ目は、市内の事業者（加盟店）に限って利用できるため、市内での経済循環を効果的に生み出せることです。事業者にとっても、大手決済事業者とは異なり手数料がかからないというメリットがありますので、市民の皆さまと事業者の双方にメリットのあるこの事業を推進し、市内経済の好循環につなげていきたいと考えています。ここからは、私の構想ですが、来年度以降、「モバリんPay」をさまざまなポイント事業と結びつけていきたいと考えています。市民の皆さまが地域のために行う活動などに対してポイントを付与し、そのポイントを市内の店舗で使っていただく。そうするこ



茂原市長 いちはら あつし 淳

とで、地域活動と市内経済がつながる、一歩進んだ循環を生み出していきたいと思っています。具体的には、健康ポイントやボランティアポイントの他、自治会への加入促進や、各種委員の皆さまの活動に対するポイントなどを想定しています。今後、今後もより多くの市民の皆さまに協働していただける市政運営を目指すとともに、その活動が市内の経済活動にも好循環を生み出す仕組みとなることが、私の願いです。

今月の1枚



▲国から派遣されたポンプ車

求ム!

もばらの未来をつくる主人公!

令和9年度採用 茂原市職員採用試験(2次募集)

受付期間 10月2日(金)～10月15日(木)17時まで(受信有効)

- ◆募集職種 一般事務職(上級・初級)、土木・建築技術職
※受験資格に公務員経験者、社会人経験者も含まれます。
- ◆試験日 【第1次】10月19日(日)～11月1日(日)のいずれか1日(基礎能力検査・適正検査)
【第2次】11月28日(土)(個別面接試験)
- ◆申込方法 ウェブ申請にて



▲ウェブページ

詳しくは、職員課ウェブページをご覧ください。

申請・問合せ 職員課(4階) ☎(20)1518 FAX(20)1602

【令和8年8月千葉豪雨】

災害により被害を受けた皆さまへ

令和8年8月千葉豪雨により浸水等の被害を受けた皆さまに心からお見舞い申し上げます。被害を受けた方への支援や、事業者への支援についてお知らせします。各支援の詳細はQRコードからご確認ください。

「罹災証明書」、「被災証明書」について

「罹災証明書」、「被災証明書」が必要な方は、申請書を提出してください。申請された方に、被害調査の結果に基づき、証明書を郵送しています。（オンライン申請可）

◆**罹災証明書の対象** 被害を受けた住家（現実に居住のため使用している建物）

◆**被災証明書の対象** 被害を受けた住家以外の建物、車など

※被害状況により、現地調査が必要になります。



各種証明書等の無料交付について

罹災者・被災者を対象とした金融機関の緊急融資や損害保険の申請等で、次の証明書等を必要とする場合は無料で交付します。※コンビニ交付を利用する場合は、手数料の免除はできません。

証明書等の種類	必要書類等
所得課税・固定資産・納税の各種証明書	申請者の本人確認書類（運転免許証等）、委任状（代理人が申請する場合）
住民票・住民票記載事項証明書・戸籍の附票	
印鑑登録証明書	印鑑登録証
印鑑登録	登録する印鑑、登録者の本人確認書類（運転免許証等） ※登録を希望する本人が来庁できない場合は、お問い合わせください。

※罹災・被災証明書の交付を受けている場合は、併せてお持ちください。

問合せ **市民税課（2階）** ☎(20)1577 FAX(20)1609
市民課（2階） ☎(20)1502 FAX(20)1600
本納支所 ☎(34)2111 FAX(34)4113

農業者支援について

被害を受けた農業者に対して、復旧のための資金繰りを支援するため、千葉県農業災害対策資金（貸付制度）が発動されました。



問合せ **農政課（6階）** ☎(20)1526 FAX(20)1604

住宅に甚大な被害を受けた方に対する住まいの確保に関する支援制度について

◆**応急修理** 住宅の応急的な修理費の一部を支援します。

◆**賃貸型応急住宅** 応急仮設住宅として、民間住宅を借り上げて提供します。

※制度ごとにそれぞれ制限、要件等があります。



問合せ **建築課（8階）** ☎(20)1588 FAX(20)1606

土砂等の崩落による被害を受けた方へ

住居等へ土砂等が流入し、生活に支障を来す場合において、土砂等を撤去する費用の一部を補助します。

◆**対象** 居住している住宅敷地内の崩落土砂等を撤去する方（空き家、農地への崩落は対象外）

◆**補助額** 土砂等撤去費用の10分の3以内（補助上限額30万円）

※保険金や他の補助金を受領した場合は、補助額から受領額を差し引いた額とします。

また、撤去費用が5万円に満たない場合は対象外です。

◆**申請期限** 令和9年2月26日㊟（土日・休日・年末年始を除く）

問合せ **土木管理課（7階）** ☎(20)1537 FAX(20)1605

市県民税、国民健康保険税の減免について

所有する住宅または家財の損害の程度が10分の3以上(床上1.0m以上の浸水)で、合計所得金額が1,000万円以下の方は、減免の対象となります。

※減免の対象となる方には案内を郵送します。



▲国民健康保険税について

問合せ **市 県 民 税 について** 市民税課 (2階) ☎(20)1577 FAX(20)1609
国民健康保険税について 国保年金課 (2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

固定資産税・都市計画税の減免について

所有する土地、家屋、償却資産に被害を受けられた方について、損害の程度に応じて令和8年度固定資産税・都市計画税の第3期と第4期分の税額を減免します。

固定資産の種類	損害の程度
土地	土地面積の10分の2以上
家屋	家屋の価値の10分の2以上
償却資産	資産価値の総額の10分の2以上

【市が被害調査に伺っている方は、減免の申請は不要です】

市の被害調査により、減免の対象となる被害が確認できる場合は、減免申請書を提出する必要はありません。市が損害の程度に基づき、減免額を決定します。

なお、減免の対象となる税額をすでに納付している場合は、減免後の税額との差額を還付または未納の市税に充当します。※損害の程度や固定資産の種類によって、減免の対象や割合が異なります。

【次の場合は、減免の申請が必要です】

- ・土地、家屋、償却資産の被害について、市の調査が行われていない
- ・固定資産税が課税されている償却資産を修繕した など

◆申請期限 11月30日⑥

◆必要書類等 減免申請書、損害の程度が分かる写真、償却資産の修繕費の明細書 など

問合せ **資産税課 (2階)** ☎(20)1579 FAX(20)1609

後期高齢者医療保険料および一部負担金の減免等について

所有する住宅または家財の損害程度が10分の2以上(床上0.1m以上の浸水)で、令和7年中の総所得金額等の合計が1,000万円以下の方は、保険料の減免を受けられる場合があります。※減免の対象となる可能性のある方には案内を郵送します。一部負担金についても減免等を受けられる場合があります。



国民年金保険料の免除について

被保険者が所有する住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた場合、国民年金保険料が免除となる場合があります。



問合せ **国保年金課 (2階)** ☎(20)1503 FAX(20)1600

介護保険料の減免について

所有する住宅または家財の損害程度が10分の3以上(床上1.0m以上の浸水)で、世帯の令和7年中の合計所得金額が1,000万円以下の方は、介護保険料が減免の対象となる場合があります。※減免の対象となる方には案内を郵送します。



問合せ **高齢者支援課 (2階)** ☎(20)1572 FAX(20)1610

茂原市災害見舞金について

住家に重大な被害を受けられた市民の方に「災害見舞金」を支給します。

◆対象 市内に住所を有し、住家が「全壊」、「半壊」、「床上浸水」の被害を受けた「世帯主」※家屋の被害調査を行った後、対象となる方には順次案内を郵送します。

災害援護資金の貸付について

住家の全壊、半壊、家財の3分の1以上の被害、世帯主の負傷(療養期間おおむね1カ月以上)があった方は、資金の貸付制度を利用できる場合があります。※所得制限あり



問合せ **社会福祉課 (2階)** ☎(20)1571 FAX(20)1610

くみ取り式便所のし尿くみ取りに対する助成について

住宅便槽(くみ取り式)の浸水被害にあった世帯に対し、初回のくみ取り経費を助成します。

問合せ **環境保全課 (6階)** ☎(20)1504 FAX(20)1604

被災中小企業・小規模事業者支援措置について

問合せ **商工観光課 (6階)** ☎(20)1528 FAX(20)1604



令和9年4月から利用の 幼稚園・保育所等の 申し込みを受け付けます

あなたの認定区分は？利用できる施設は？

各家庭の状況により認定区分が決められ、その区分により利用施設が選べます（図1）。

幼稚園		小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設
保育所		家庭で保育できない保護者に代わり、保育を行う施設
認定こども園		保育所と幼稚園の機能や特性を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設
小規模保育事業所		0～2歳児を対象とし、規模の特性を活かしたきめ細かな保育を行う施設

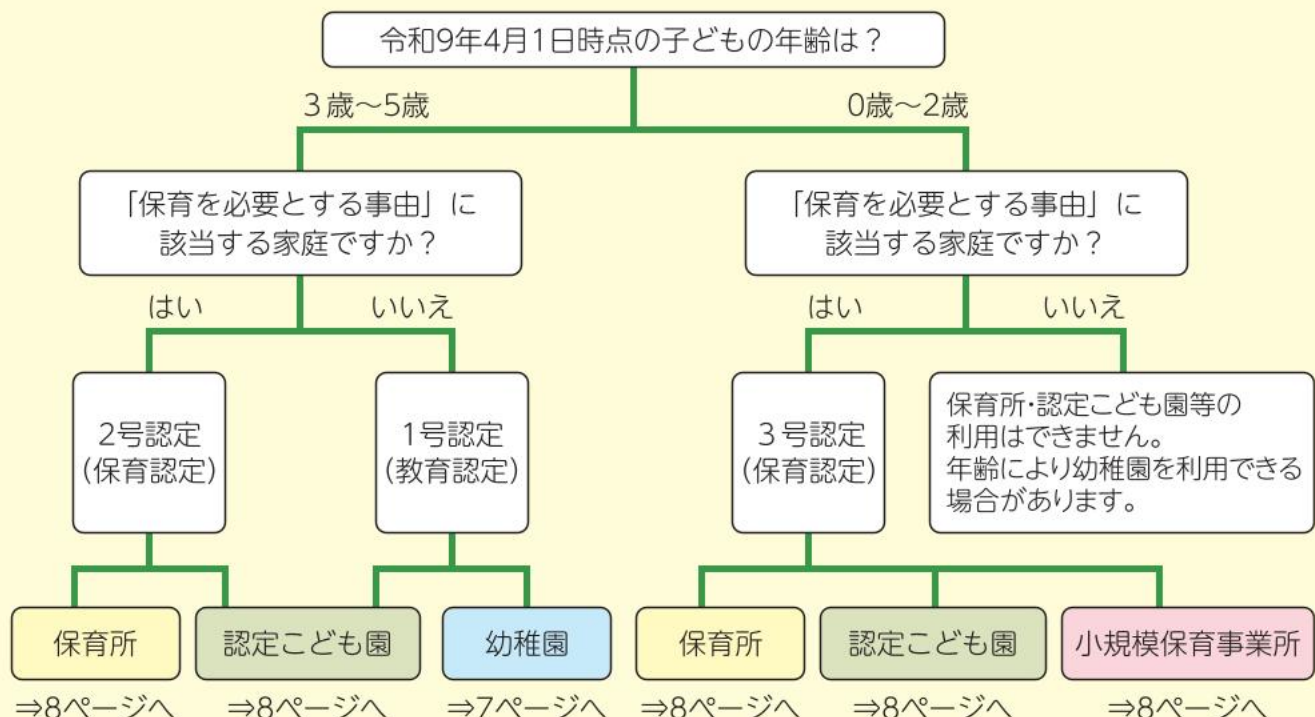
保育を必要とする事由

保育所等を利用する場合は、次のいずれかに該当する必要があります。

- 就労（保護者が居宅内外の仕事に月60時間以上従事している場合）
- 出産の前後
- 保護者の疾病・障害
- 同居親族等の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動・起業準備
- 就学（職業訓練校での訓練などを含む）

（図1）

利用施設の選び方



幼稚園の申し込み

◆対象児童

- ・満3歳児（令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ） ※私立幼稚園のみ、3歳の誕生日から入園可能
- ・3歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ） ※私立幼稚園のみ
- ・4歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）
- ・5歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

公立幼稚園

問合せ 学校教育課（9階） ☎(20)1558 FAX(20)1607

◆対象 受付時に市内に住民登録がある4歳・5歳児

◆申込 学校教育課にてお申し込みください。
※見学希望の方は、直接幼稚園にお問い合わせください。

◆受付期間 12月1日（火）～18日（金）（土日・祝日を除く）

◆注意事項

- ・他施設との併願はできません。
- ・募集人数を超えた場合は抽選を行います。抽選日や抽選方法など詳しくは、後日文書により通知します。（兄弟姉妹が在園している場合は、優先して入園できます。）
- ・募集人数に満たない場合は随時募集を行いますので、学校教育課にお問い合わせください。

幼稚園名	住所	電話番号
新茂原幼稚園	上林56-2	(24)8710

私立幼稚園

問合せ 各幼稚園

◆対象 満3歳～5歳児 ※市外に住民登録がある児童も申し込みできます。

◆申込 次の各幼稚園にお問い合わせください。

幼稚園名 (配布・受付場所)	住所	電話番号	入園案内・ 願書配布日	願書受付日
エンゼル幼稚園	八千代1-11-1	(22)3210	10月1日（木）～	11月2日（月）～
もばら幼稚園	東郷842-2	(24)1095		10月30日（金）～
茂原聖マリア幼稚園	高師980	(22)4386		11月2日（月）～

保育所・認定こども園等の申し込み

◆申込資格 受付時に市内に住民登録がある児童

◆申込書類配布 10月1日(木)～

保育課または同課ウェブページから入手。

私立保育施設でも配布していますので、施設にお問い合わせください。

▲ウェブページ



◆注意事項

- ・郵送での申し込みはできません。
- ・入所申込に基づき市が利用調整を行い、入所する保育所等を決定します。
- ・保護者の産後休暇および育児休業期間が令和9年9月までに終了し、職場復帰予定の場合は、保育課にご相談ください。
- ・当日は面談を予定していますので、お子さんを必ずお連れください。

第1希望が公立保育所の方

問合せ 保育課（8階） ☎ (36)5656 FAX (20)1606

◆受付期間 11月18日(水)～20日(金)

11月22日(日)（日曜開庁）

◆受付時間 9時～11時30分、13時～16時

◆受付場所 市役所1階101会議室

※直接保育所での申込受付は不可

保育施設名	住所	電話番号
東郷保育所	谷本1795	(22)2832
豊田保育所	ゆたか38-1	(22)5056
鶴枝保育所	上永吉1013-1	(22)4709
二宮保育所	国府関1536-1	(22)4894
町保保育所	高師555-28	(22)2544
朝日の森保育所	茂原1016	(22)3126

第1希望が私立保育施設の方

保育利用について 問合せ 保育課（8階） ☎ (36)5656 FAX (20)1606
教育利用について 問合せ 各保育施設

◆受付場所 第1希望の保育施設

保育施設名（受付場所）	住所	電話番号	受付日時	
高師保育園	高師864-1	(22)2419	11月6日(金)・10日(火)	9時～11時、13時～15時(保育利用)
			11月7日(土)	9時～11時(保育利用)
			11月9日(月)	9時～11時(教育利用) 13時～15時(保育利用)
東茂原保育園	東茂原13-21	(23)6513	11月5日(木)・6日(金)	9時～11時30分、13時30分～15時
			11月7日(土)	9時～11時30分
認定こども園 アップル幼稚園	押日595	(24)6685	11月2日(月)～27日(金) (土日・休日を除く)	11月2日(月)9時～12時
				11月4日(水)以降、随時受付
小規模保育事業 はぐくみ	緑ヶ丘1-48-11	(22)8187	11月12日(木)	9時～12時
公私連携幼保連携型 認定こども園 ほのおかこども園	本納3302-1	(44)6821	11月4日(水)～6日(金)	9時～11時、13時～16時
公私連携幼保連携型 認定こども園 もばら空と杜のこども園	綱島101-1	(47)2880	11月2日(月)	9時～12時、13時～16時(教育利用)
			11月4日(水)・5日(木)	9時～12時、13時～16時(保育利用)
ふたば幼稚園	茂原646	(22)3964	11月2日(月)	9時30分～11時(教育利用)
			11月9日(月)～20日(金) (土日・休日を除く)	9時30分～11時、13時～16時 (保育利用)

生理用品を無償で配布しています

さまざまな事情により、生理用品の入手が困難な方へ、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、生理用ナプキンを無償でお渡しします。

- ◆対象 生理用品を手に入れることが難しい方
- ◆配布するもの 生理用ナプキン1パック（昼用、羽あり、40個入り）
※1人1パック、中身が見えにくい袋に入れてお渡しします。
- ◆配布期間 10月1日（土）～（平日9時～16時30分）
※在庫がなくなり次第終了します。
- ◆配布場所 健康管理課（2階）、子育て支援課（8階）、保健センター、本納支所
- ◆受取方法 次のいずれかの方法でお受け取りください。
 - ・配布場所のカウンターに設置した「引換えカード」に指差しする。
 - ・「引換えカード」を窓口へ提出する。
 - ・「引換えカード」の画像をスマートフォンの画面等で見せる。

※氏名、住所等の個人情報は一切お聞きしません。

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



▲引換えカード（表面）



▲引換えカード（裏面）



▲ウェブページ

問合せ 企画政策課（4階） ☎（20）1651 FAX（20）1602

一定の障害がある方は 65歳から後期高齢者医療制度に加入できます

65歳～74歳で次の手帳等をお持ちの方は、任意で後期高齢者医療制度に加入することができます。加入後はそれまでの健康保険と比べ、医療機関等での窓口負担、保険料負担が軽減される場合があります。また、障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入した方は、75歳になるまではいつでも制度から脱退することができます。

- ◆国民年金証書 1級、2級
- ◆身体障害者手帳 1級～3級
4級は、次のいずれかに該当
 - ・音声、言語機能の著しい障害
 - ・両下肢のすべての指を欠くもの
 - ・1下肢を下腿の1/2以上で欠くもの
 - ・1下肢の機能の著しい障害
- ◆精神障害者保健福祉手帳 1級、2級
- ◆療育手帳 ①の1、①の2、Aの1、Aの2

問合せ 国保年金課（2階） ☎（20）1503 FAX（20）1600

まだ間に合います！ 特定健康診査(個別健診)の受診はお済みですか？

市では、心筋梗塞や腎不全などの原因となる高血糖や高血圧、脂質異常を早期に発見することを目的として、特定健康診査を実施しています。まだ間に合いますので、ぜひお申し込みください。

- ◆対 象 茂原市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方
- ◆実施方法 個別健診（長生郡市内の契約医療機関で行う健診）
※集団健診は終了しました。
※健診内容はウェブページからご確認ください。
- ◆健診期間 ～12月25日㊟
- ◆費 用 2,000円
- ◆申込方法 11月20日㊟までに窓口、電話、FAX、メールにて
※完全予約制ですので、必ず申し込みの上、受診してください。
※質問票等はお申し込み後に随時郵送します。



▲ウェブページ

申込み・問合せ 健康管理課（2階） ☎ (20)1574 FAX (20)1600
✉ kenkou@city.mobara.chiba.jp

～認知症になっても安心して暮らし続けるために～ 「任意後見制度」をご存じですか？

任意後見制度とは、将来、自身の判断能力が低下した場合に備え、自分で任意後見人を決めておく制度です。支援が必要になった際、事前に決めた契約内容（福祉サービスの申請・契約、入院手続き、各種料金の支払い、財産管理など）に基づき任意後見人からの支援を受けられます。

詳しくは、「成年後見はやわかり」(厚生労働省)をご覧ください。



▲「成年後見はやわかり」

今は大丈夫だけど、将来いろいろな手続きやお金の管理が自分でできなくなったら、頼れる親族もいないし、信頼できる人に支えてもらいたい。



問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎ (20)1583 FAX (20)1610

自転車の代わりに置こう思いやり

10月1日(木)～11月30日(月)は、
駅前放置自転車クリーンキャンペーンの
実施期間です。



安全できれいな街づくりにご協力ください

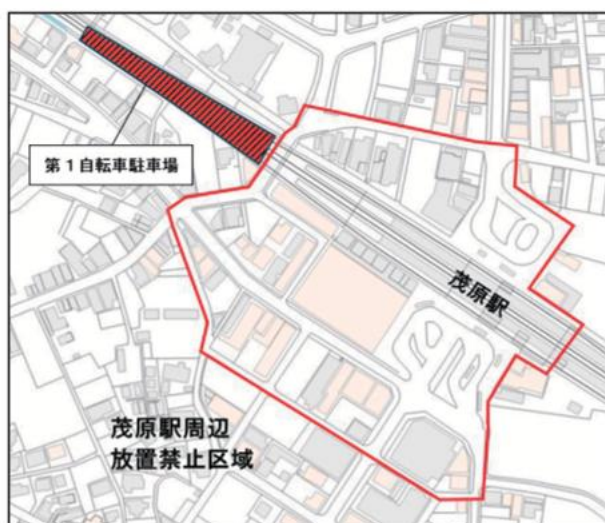
駅周辺での自転車や原動機付自転車の不正な駐車（放置）は、通行の妨げとなるだけでなく、美観を損ない、緊急時には避難・救助の妨げになるなど深刻な問題につながります。

市では、駅前広場や周辺道路への放置を防止するため、条例を制定し、自転車駐車場の整備をはじめ、放置自転車等の撤去などの対策を実施しています。

買い物などで自転車等を使用するときは、各自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場等に駐車して、放置自転車のない安全できれいな街づくりにご協力ください。

自転車等が撤去された場合は

茂原駅と新茂原駅周辺の放置禁止区域を中心に、道路などの公共の場所に放置されている自転車等を随時撤去しています。撤去した放置自転車等は、第1自転車駐車場（一部は第5自転車駐車場）に保管しています。返還に際しては、撤去・保管料として、自転車は1台につき1,000円、原動機付自転車は1台につき2,000円が必要です。



問合せ 都市計画課（8階） ☎ (20)1546 FAX (20)1606

第59回茂原市統計グラフコンクール入賞者決定

茂原市統計研究会主催「第59回茂原市統計グラフコンクール」に、市内小中学校から35点の応募がありました。主な入賞者は次のとおりです。

	市長賞	議長賞	教育長賞	統計研究会長賞
第一部 (小学1・2年生)	三輪 颯真 ^{そうま} (五郷小1年)	藤本 凌功 ^{りく} (豊田小1年)	—	—
第二部 (小学3・4年生)	田中 碧 ^{あおい} (中の島小4年)	中田 陽大 ^{ひなた} (本納小4年)	三輪 大真 ^{はるま} (五郷小4年)	古市 結 ^{ゆい} (東部小4年) 小野寺 南実 ^{みなみ} (西小4年)
第三部 (小学5・6年生)	岡 想 ^{こころ} (中の島小6年)	三室 晶 ^{あき} (本納小6年)	菊地 柚杏 ^{ゆず} (東部小6年)	椎原 奈央 ^{なのお} (茂原小6年) 藤本 彩千夏 ^{いしか} (豊田小5年)
第四部 (中学1～3年生)	原 直希 ^{なおき} (茂原中1年)	鳥海 柚妃 ^{ゆずき} (茂原中2年)	三室 冴 ^{さえ} (本納中3年)	—
パソコンの部	岩渕 悠真 ^{いづみ} (茂原中2年)	木村 仁椰 ^{にいな} (本納中1年) 木村 颯真 ^{そうま} (本納中2年)	有波 百合葉 ^{ゆりは} (東部小5年)	小川 真緒 ^{まお} (東中1年)

※承諾いただいた方のみ掲載しています。

◆**学校賞** 小学校の部：五郷小学校 中学校の部：茂原中学校

問合せ 茂原市統計研究会事務局（企画政策課内） ☎ (20) 1516 FAX (20) 1602

市民カレッジの視聴会に参加しませんか？

参加
無料

市では、生涯学習の充実を図るため、学びの場を提供する一環として「市民カレッジ」を実施しております。参加できなかった方のために、講座の様子を撮影した映像を後日モニター等で見る「視聴会」を開催します。ぜひご参加ください。

テーマ	日時	会場
茂原のくらしと防災について (8月21日実施分)	10月24日④ 10時～11時30分（受付9時30分～）	市役所市民室
茂原市史編さんの経過と「茂原市史 資料編Ⅱ（中世）」の刊行について (9月29日実施分)	10月24日④ 13時30分～15時30分（受付13時～）	

◆**定員** 各回60人（申込順）

◆**申込** 10月19日④までに窓口、電話、申込フォームにて

※各回とも申込期限までに5人以上の申し込みがない場合は、中止とさせていただきます。

※「茂原のくらしと防災について」の動画は、後日、YouTubeの「茂原市生涯学習課チャンネル」で配信予定です。



▲申込フォーム



▲茂原市
生涯学習課
チャンネル

申込み・問合せ 生涯学習課（9階） ☎ (20) 1559 FAX (20) 1607

「オクトーバー・ラン&ウォーク2026」 参加者募集!

参加
無料

～みんなでギネス世界記録™に挑戦!～

「オクトーバー・ラン&ウォーク」は、10月の1カ月間の歩数をスマートフォンの専用アプリ上で競いながら楽しむ、市町村参加型の無料オンラインイベントです。

暑さが和らぎ、体を動かしたくなるスポーツの秋。通勤・通学、お買い物のついでに、歩こう! 走ろう!

オクトーバー・ ラン&ウォーク

- ◆開催期間 10月1日(木)～31日(土) ※期間中はいつでも参加可
- ◆種 目 ウォークの部、ランの部
- ◆参加方法 スマートフォンでアプリをダウンロード



▲ウェブサイト

詳細やアプリのダウンロードについては、ウェブサイトをご確認ください。

問合せ オクトーバー・ラン&ウォーク大会事務局 ✉october@runners.co.jp

アルティースリー千葉公式戦 特別ご招待

費用
無料

アルティースリー千葉は、千葉市をホームタウン、千葉ポートアリーナをホームアリーナとするプロバスケットボールクラブです。千葉ポートアリーナで行われるホームゲームに市民の皆さんをご招待します。

日程	試合開始時間	対戦カード
10月26日(日)	19時5分	群馬クレインサンダーズ
11月12日(土)		横浜ビー・コルセアーズ
11月14日(土)	14時5分	三遠ネオフェニックス



- ◆場所 千葉ポートアリーナ（千葉市中央区問屋町1-20）
- ◆対象 市内在住・在勤・在学者
- ◆内容 各日50人を2階席へ招待
※1組2人まで
※申込多数の場合抽選
- ◆申込 10月11日(日)までに応募フォームにて
※当選発表は10月14日(土)（予定）



▲応募フォーム

問合せ アルティースリー千葉 お問い合わせ窓口 ☎043(307)7741

お知らせ

茂原市地域防災訓練

災害はいつ、どこで起きるか分かりません。いざという時に最善の行動をとるためには、地域住民が自発的に行う防災活動の重要性を認識し、災害時の知識の1つとして習得することが必要です。

そこで、自分の身を守る「自助」と、地域で協力して助け合う「共助」を中心とした地域防災訓練を実施します。

日時

11月15日⑧8時30分～11時
(雨天決行)

対象 東郷地区

開設避難所

東郷小学校、東中学校

訓練内容

8時30分に地震が起きたと想定

- ①自分の身を守る行動をとる
- ②家族の安否や近所の安全を確認後、指定避難所へ移動
- ③参加者は避難所で備蓄品を活用した設営訓練等を体験

問 防災対策課(4階)

☎(36)7580 FAX(20)1602

感染症対策を徹底しましょう

冬はさまざまな感染症が流行しやすい季節です。インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症を予防するには、次のことが大切です。

- ・手洗い、うがいをこまめにしましょう。
- ・マスクの着用を含む咳エチケットを心掛けましょう。
- ・日頃から十分な休養を取り、免疫力を高めましょう。

問 健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

介護職員初任者研修受講費用の助成について

市では、介護サービス事業所の従事者の確保および人材の定着を図るため、介護職員初任者研修を修了し、市内の介護サービス事業所に就業した方に対し、助成金を交付します。

対象

次の要件を全て満たす方

- ・申請日において介護職員初任者研修を修了していること
- ・市内の介護サービス事業所に直接雇用され、当該事業所に申請日前3カ月～1年の間に就業を開始し、引き

続き勤務していること

・本市の住民基本台帳に記録されていること

助成金額

受講料および教材費の2分の1の額(千円未満切り捨て)で、上限5万円

申請方法

申請書類を持参または郵送 ※予算の上限に達し次第、募集を終了します。

詳しくは、ウェ
ブページをご覧ください。



【申請・問合せ】

高齢者支援課(2階)

☎(20)1572 FAX(20)1610

自衛隊音楽まつり上映会

市では、自衛官等の募集に協力をするため、自衛隊音楽まつりの録画を上映します。

日時

12月24日⑧13時30分～16時

会場

東部台文化会館音楽ホール

費用 無料

協力

自衛隊千葉地方協力本部茂原地域事務所、茂原市自衛隊協力会

※駐車場に限りがありますので、自転車や公共交通機関をご利用ください。

問 防災対策課(4階)

☎(36)7580 FAX(20)1602

国際交流パーティー

国際色豊かなプログラムで、年齢や国籍を超えて楽しみましょう!

日時

11月29日⑧14時～16時(開
場13時30分)

会場 市役所市民室

対象 一般

定員 100人

費用 700円

申込

11月16日⑧までに申込フォームにて(要事前申込)



▲ウェブページ



▲申込フォーム

問 茂原市国際交流協会事務局

(企画政策課内)(4階)

☎(20)1651 FAX(20)1602

みんなでノルディックウォーク

2本のポールを使って歩く「ノルディックウォーク」は、

通常のウォーキングよりも運動効果が高く、ポールにより膝や腰の負担が軽減できることから、どなたでも気軽に楽しめる運動です。この機会にポールを使って一緒に歩いてみませんか?

日時

- ①10月29日⑧10時～12時(受付9時40分)
- ②11月19日⑧10時～12時30分(受付9時40分)

集合場所

- ①保健センター
- ②市役所市民室

内容

- ①【基礎編】日本ノルディックウォーキング協会インストラクターによる基本レクチャー
- ②【実践編】茂原公園方面をウォーキング

※雨天時は室内での実施となります。

対象 市内在住者

定員 各回30人(申込順)

費用

100円(保険料)

※当日集金

持ち物

飲み物、タオル、ポール(100円でレンタル可。数

に限りあり)
※歩きやすい服装と靴でご参
加ください。

◆申込

電話または
申込フォーム
にて



▲申込フォーム

【申込み・問合せ】

健康管理課（2階）
☎（20）1574 FAX（20）1600

シア向けスマートフォン教室

◆日時

①11月5日㊟、②11月17日㊟
14時～16時

◆場所

①市役所5階504会議室
②五郷福祉センター

◆内容

①スマホの基本とキャッシュ
レス

②スマホの基本とLINE
※スマートフォンは貸出機を
使用（Android）

◆対象

市内在住のおおむね60歳以
上の方

◆定員

各20人（申込順）

◆費用

無料

◆申込
10月15日㊟10時～電話にて

【申込み・問合せ】

総務課（4階）
☎（20）1519 FAX（20）1602

違反建築防止週間

10月15日㊟～21日㊟は、違
反建築防止週間です。期間中
は、公開建築パトロールが実
施されます。

建築基準法は、私たちの生
命や健康、財産を守るため、
建物等の安全性の確保に関す
る、敷地や構造などについて
のさまざまな基準を定めてい
ます。

建物を建てる場合は、建築
基準法などの法令で定める基
準や手続きを守り、適正に工
事を進めましょう。また、工
事が完了したときは、その建
物が法令に基づいた安全なもの
であるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、
その後の改修や用途（使い方）
の変更により違反になってしま
う場合がありますので、改修
などの際には事前に建築士な
どに相談しましょう。

◆建築課（8階）

☎（20）1588 FAX（20）1606

浄化槽の日

10月1日は浄化槽の日で
す。浄化槽は、維持管理を
怠ったり使い方を誤ったりす
ると、放流水の水質が悪化
し、悪臭の発生や河川の水質
悪化を招く原因になります。
それらを防止するためにも、
浄化槽を適正に維持管理しま
しょう。

浄化槽法で義務付けられて
いる保守点検等

○保守点検（年3回以上）

機器の調整や補修、消毒剤
の補充など、浄化槽を正常に
機能させるための点検
・千葉県に登録されている浄
化槽保守点検業者に委託し
てください。

○清掃（年1回以上）

浄化槽の機能低下や悪臭の
原因となる汚泥などの抜き取
りと清掃
・長生郡市広域市町村圏組合

の許可を受けた浄化槽清掃
業者に委託してください。

○法定検査（年1回）

浄化槽の維持管理が適切に
行われ、正常に機能している
かを確認するための検査
・（公社）千葉県浄化槽検査

センター ☎043（246）
6283に申し込み、受検
してください。

合併処理浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの
排水だけを処理する「単独処
理浄化槽」と、トイレ・台
所・風呂場などから出る排水
（生活雑排水）を処理する「合
併処理浄化槽」があります。

単独処理浄化槽や、くみ取
り便槽を使用している家庭で
は、生活雑排水が処理されな
いまま、直接河川等に流入し
てしまいます。また、生活雑
排水を原因とした悪臭の発生
につながることもあります。

環境への負荷を減らすために
も合併処理浄化槽に切り替え
ましょう。

◆環境保全課（6階）

☎（20）1504 FAX（20）1604

調停手続相談

千葉地方・家庭裁判所 千
葉一宮調停協会では、民事・
家事調停委員（弁護士および
司法書士含む）による調停手
続相談を実施します。調停と
は、裁判所の調停委員が問題
解決のため、紛争を抱えた当

事者の間に入り、話し合いに
より解決を図っていく制度で
す。離婚や相続、金銭などで
お困りの方は、ぜひご相談く
ださい。

◆日時

10月18日㊟10時～12時、13時
～15時（1件当たり30分程度）

◆場所

総合市民センター
※直接会場にお越しください。
※秘密は守られます。

◆千葉地方・家庭裁判所宮支部
☎（42）3531

第18回子どもあそびひろば

昔あそびや工作あそびなど
を体験できる楽しいイベント
です。親子で一緒にあそびを
楽しみましょう。

また、「もばらハロウィン
フェスタ」も行います。

◆日時

10月25日㊟10時～15時

◆会場

茂原ショッピングプラザ
スモセンターコートおよび茂
原住宅公園駐車場

※雨天の時は会場変更あり

◆内容

昔あそび、コマ&こま工
作、ゲーム、工作あそびなど

茂原市は「Slow for Kids宣言」をしています。
子どもを見かけたら減速を心掛けてください。



中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

● 国の退職金制度 ● 掛金は全額非課税
● 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK
● 掛金の一部を国が助成

詳しくはホームページをご覧ください 中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

◆ 会費 100円 (保険料含む)
◆ 主催 NPO法人ナルク茂原「いちごの会」、もばら街育プロジェクト
問 NPO法人ナルク茂原「いちごの会」
☎・FAX 26 5229

今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、集まった募金の7割が市内の子どもたち・高齢者・障がいのある方・生活困窮者への支援活動に、3割が県内の福祉施設・団体の活動支援や災害支援に役立てられます。

募金活動は、街頭・学校・職場などさまざまな場所で行います。皆さんのご協力をお願いします。

問 千葉県共同募金会茂原市支会 (茂原市社会福祉協議会内)
☎ (23) 1969 FAX (23) 6538

赤い羽根共同募金にご協力ください



10月は3R推進月間と食品ロス削減月間です!

3R推進月間について

「3R」は、循環型社会づくりを目指し、ごみを減らすために心掛けるべき3つの大切な取り組みです。環境のために、私たちができることから始めましょう。

3Rとは?

Reduce (リデュース) : ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと
Reuse (リユース) : 繰り返し使うこと
Recycle (リサイクル) : 資源として再び利用すること

どれも重要な取り組みですが、特に、ごみの発生や資源の消費をもとから減らす「Reduce (リデュース)」が一番重要です。まずは、「ごみになるものを買わない。もらわない」、「長く使える製品を買う」など心掛けましょう。

食品ロス削減月間について

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本では、毎年約461万トンの食品ロスが発生していると試算されています。これは一人あたりに換算すると毎日おにぎり約一個分を捨てている計算です。また、生ごみは家庭から出る可燃ごみの約4割を占めています。食品ロス削減のために、できることから始めましょう。

◆ **買い物をするときは** ☐ 行く前に冷蔵庫の中身を確認しましょう。
☐ 必要な分だけ買いましょう。
☐ 手前に陳列されている食品を選びましょう。

◆ **料理をするときは** ☐ 食品の特徴を知って食材は無駄なく使いましょう。
☐ 食べきれない量を心掛け、残った料理はリメイクレシピなどで食べきりましょう。



問合せ 環境保全課 (6階) ☎ (20) 1504 FAX (20) 1604

納期のお知らせ

- 市県民税・森林環境税（第3期）
- 国民健康保険税（第4期）

納期限は、11月2日(月)です。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ファク(20)1609

※お近くの金融機関やコンビニでの納付の他、地方税統一QRコード（eL-QR）を利用し、全国のeL-QRに対応した金融機関窓口、eLお支払サイトおよびスマホ決済アプリでも納付できます。

詳しくは「eLお支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和36年10月2日～昭和36年11月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。10月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ファク(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和26年11月2日～昭和26年12月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書または資格情報のお知らせを郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ファク(20)1600

相 談 日

■市民相談	開庁時間内 9時～16時30分／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	10月8日(木)・27日(火) 13時～15時 場所＝5階504会議室 問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	10月23日(金) 10時～15時 場所＝5階504会議室 問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	10月13日(火) 13時～16時 場所＝市役所5階504会議室 10月22日(水) 13時～16時 場所＝本納公民館2階第3会議室 問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時を除く）／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	第1・3・4・5水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談（予約制）	司法書士相談 10月14日(火) 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター 問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969 弁護士相談 10月22日(水) 13時～16時／場所＝総合市民センター 問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）10月8日(木)、11月4日(火) 9時～16時 対象＝75歳以上 場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）10月5日(月)、11月2日(月) 10時～16時 オンラインでの相談も行っています。 場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）10月8日(木) 9時10分～12時 オンラインでの相談も行っています。 場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	10月22日(水)（令和8年4月生）対象の方には個別通知します。／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	10月13日(火)（令和7年4月生）対象の方には個別通知します。 場所＝保健センター 問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■2歳児健康診査	10月15日(木)（令和6年4月～5月生）対象の方には個別通知します。 場所＝保健センター 問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■3歳児健康診査	10月14日(水)（令和5年4月生）対象の方には個別通知します。 場所＝保健センター 問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■こころの健康相談	（要予約）10月26日(月)、11月16日(月) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 場所＝保健センター 問合せ＝健康管理課（2階）☎(20)1574
■子育て相談（予約制）	10月2日(金)・30日(金)／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	10月2日(金)・9日(金)・30日(金)／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	開庁時間内 9時～16時30分 内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～16時30分（火曜日のみ9時～12時） 場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123
■長生保健所（※下線は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎(22)5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510



予約フォーム

	名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
①	UNO テニス	第1・2・3木曜日	19時～21時	硬式テニス。夏は涼しく、冬は暖かい室内で一緒にテニスを 楽しみましょう。対象＝女性（初心者歓迎）／費用＝月2,000円	市民体育館	☎090(7948)7460 金坂
②	カラオケ同好会	第1・2・4日曜日	9時～12時	DVDによるカラオケの練習／対象＝一般／費用＝月 1,500円	東部台文化会館	☎090(1847)3029 鈴木
③	茂原スポーツ吹奏同好会	毎週火曜日	15時～17時	スポーツ吹奏を吹いてみませんか？腹式呼吸で健康増進、集中力強化、仲間との 楽しいコミュニケーション。対象＝一般（体験希望者歓迎）／費用＝6ヵ月2,000円	東部台文化会館	☎090(1848)2078 渡邊
④	もばら歌謡研究会	第4木曜日	13時30分～16時30分	専門講師をお迎えして、分かりやすく指導していただき、歌を上手に表現する歌唱法を楽しく学ぶ会／対 象＝一般（初心者・上級者大歓迎）／費用＝月2,500円 ※活動日以外に希望日時・場所相談可	東部台文化会館	☎090(2435)3212 山内 ☎090(5324)6204 佐藤
⑤	大人の習い事！ 社交ダンス無料 体験会！	毎週水曜日	19時～20時30分	社交ダンスの無料体験会。現在も楽しく活動中。社交ダンス で姿勢良く・同世代の友達づくりに最適（当日参加、見学の みも可）／対象＝40代、50代、ご夫婦、お一人様も大歓迎	コヒヤダンススクール （東部台2-35-1）	☎070(2002)7554 中村
①	無料法律相談会	10月3日⑤	10時～12時、 13時～15時	不動産の相続・売買・贈与等の登記、会社・法人の登記、債務整理・ 成年後見等の法律に関すること。対象＝一般／費用無料／申込不要	総合市民センター	☎0470(64)6075 千葉司法書士会茂原支部 福田
②	第43回「目の愛護デー」 電話無料相談	10月4日⑥	9時～16時	千葉県眼科医会会員が目の健康についての相談にお答えします／事前申 込不要／相談電話＝043(242)4271（当日のみ）		☎043(308)6141 千葉県眼科医会事務局 （月・水・金10時30分～14時30分）
③	結婚相談所 サンクフル （IBJ正規加盟店）	10月4日⑥・ 7日⑥・11日⑥・ 14日⑥	13時30分～18時 （最終受付17時）	ご自身や独身のお子さんをお持ちの親御さんの結婚相談。 まずは気軽に婚活アドバイザーと話をしてみませんか？／ 要電話予約／費用無料	東部台文化会館	☎070(2190)2810 なめき（直通） ※要電話予約
④	みんなで歌おう会	10月5日⑦	10時30分開会	配布する歌集の中から参加者がリクエストして歌う。童謡・唱歌・民謡など多彩な1,000曲を網羅／対象＝一般 （歌の好きな方ならどなたでも参加可）／費用＝500円	総合市民センター	☎090(2580)8941 吉田
⑤	がらくた骨董市と フリーマーケット	10月10日⑤・ 24日⑤	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
⑥	ちえの和 「ほほえみ」	10月15日⑥	10時～12時	幸せな考え方で心を軽くする座談会。10月のテーマ：やり たくない事していませんか？ 対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
⑦	「骨粗鬆症について」 講演	10月15日⑥	14時～15時 （受付13時30分～）	骨粗鬆症の正しい知識や、今日から始められる予防法を骨粗鬆 症マネージャーが分かりやすくお話しします。いつでも元気に過ごすた めに一緒に学んでみませんか？対象＝一般／費用無料／要事前申込	おゆみの中央病院 茂原クリニック	☎(22)1834 リハビリテーション部
⑧	出張糖尿病教室	10月15日⑥	14時～15時 （13時45分開場）	演題＝糖尿病の基本的なおはなし 演者＝代謝・内 分泌科医師、看護師、管理栄養士、理学療法士／対 象＝一般／申込不要	東金市役所5階 （東金市東岩崎1-1）	☎(50)1199 東千葉メディカルセンター 事務局総務課
⑨	第23回 十枝の森の音楽会	10月18日⑥ （雨天中止）	9時30分～15時30分	12組のバンド演奏。秋の一日、森の散策と音楽を楽しみに 来ませんか？対象＝一般／費用＝500円／駐車場有り	十枝の森 （大網白里市北吉田758）	☎090(8318)5502 西館
⑩	行政書士による 無料相談会	10月18日⑥	10時～15時	相続手続き、遺言書作成、成年後見等暮らしのこと、 不動産関係、外国人関係等、各種許可申請 など／ 対象＝一般／費用無料／申込不要	茂原ショッピングプラザ アスモ1階	☎090(9131)3384 千葉県行政書士会 長夷支部 村山
⑪	第49回 東千葉メディカルセンター 市民公開講座	10月19日⑦	15時～16時 （14時45分開場）	演題＝のぞいて、見つけて、治せる内視鏡～進化する 胃カメラの話～ 演者＝東千葉メディカルセンター消化 器内科 医長 佐久間 崇文 医師／対象＝一般／申込不要	東千葉メディカル センター2階講堂 （東金市丘山台3丁目6-2）	☎(50)1199 東千葉メディカルセンター 事務局総務課
⑫	アザレア 子ども食堂	10月25日⑥	12時～14時 （最終受付13時）	書道や折り紙、宿題教室などのイベント。昼食提供※数 量限定／対象＝一般／費用＝300円（高校生以下無料）	網島構造改善センター	☎090(1816)0050 魚地
⑬	茂原交響楽団 第37回定期演奏会	10月25日⑥	14時開演 （13時10分開場）	（チャイコフスキー）交響曲第5番、バレエ「白鳥の湖」、（ヴェ ルディ）「運命の力」序曲／料金＝800円（前売券）、1,000円 （当日券）※ペア50組にチケットプレゼント／詳しくは、ホーム ページ（ https://mobara-symphony.com ）をご覧ください。	東金文化会館 大ホール （東金市八坂台1-2107-3）	☎090(8706)7607 吉澤
⑭	秋季盆栽展	10月30日⑥・31日⑤、 11月1日⑥	9時～16時	鉢の中で育てられた自然の壮麗な四季の移ろいを表現する日 本の伝統的な「生きた芸術」である盆栽（松柏、雑木、花も の、実もの、草もの）が、皆さまとの出逢いを楽しみにしてい ます。どうぞお気軽にお越しください。対象＝一般／費用無料	東部台文化会館	☎090(2662)8323 東部盆栽愛好会 二階堂
⑮	第6回 いきいき美容教室	10月30日⑥	10時～12時	前半1時間：スキンケアレッスン、後半1時間：メイクアップレッスン。テーマ＝夏の 肌あれをリセットお肌も冬支度。講師＝ウエルシアの美容師。定員＝10人（申 込順）／費用無料。申込＝茂原市ちゅうおう地域包括支援センターに電話にて	ウエルシア 茂原六ツ野店	☎(26)7525 茂原市ちゅうおう地域 包括支援センター
⑯	第60回茂原市 秋の吟詠大会	10月31日⑤	13時～15時30分	60回の節目にあたり、永年者へ賞状授与、独吟、合 吟の発表など／入場無料	東部台文化会館	☎(22)0770 茂原市吟詠協会事務局
⑰	大網キリスト教会 チャリティフェスティバル	11月7日⑤	10時～13時	バザー、チャプチェ、ケーキ、子どもコーナー 他	大網キリスト教会 （茂原市高田528-3）	☎(34)1678 亀田
⑱	チェロ大好きコンサートプラス ～チェロでアモーレ～	11月8日⑥	14時開演 （13時30分開場）	演奏曲：「結婚行進曲」、「婚礼の合唱」、「君を愛す・Ich liebe dich」、 セントポール組曲より（弦楽合奏）／対象＝一般（3歳以上）／費用無料	東金文化会館 （東金市八坂台1-2107-3）	☎(36)3774 ゴーシュ音楽院
⑲	コスモスユカレリーズ コンサート	11月13日⑥	13時～15時 （12時30分開場）	結成10周年を迎えたウクレレバンドのコンサート。ハワイ アン、洋楽ポップス、歌謡曲、フォーク等の歌と演奏、 ダンス。190曲のレパートリーの中から、未発表分を中心 に選曲。抽選会有り（景品多数）／入場無料（全席自由）	東部台文化会館	☎(34)7329 川田
⑳	「愛唱歌謡」うたのわ・う たのつばさ、「音楽ボラン ティア」たんぽぽの会 30周年チャリティーコンサート	11月23日⑦⑧	14時～16時30分 （13時30分開場）	I部：パツハ・ヴィヴァルディ・モーツァルト（茂原弦楽アンサン ブルとともに）、II部：池辺 晋一郎「六つの子守歌」より、III部： 瀬 康太郎、IV部：歌声喫茶のように／指揮＝新村 道子、ピアニ スト＝石渡・篠原・中里・青木・片岡／費用＝1,500円（全席自由）	東部台文化会館	☎090(5409)8450 塚田
㉑	つるでリースを作ろう	12月6日⑥ （雨天中止）	9時～14時	山に入っている採取し、リース飾りを作りましょう。定員＝20人 （要事前申込）／費用＝300円／持ち物＝剪定ばさみ、軍手、弁当		
㉒	米作り3・ もちつきをしよう	12月13日⑥ （雨天中止）	9時30分～12時30分	うすときねでもちつきをしてみませんか。子どもと一緒にもちつき を楽しみましょう。対象＝子どもと保護者。定員＝30人（要事前 申込）／費用＝800円（一組）／持ち物＝頭巾、マスク、エプロン	千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター （いすみ市万木2050）	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター
㉓	米作り4・ おかざりを作ろうA	12月20日⑥	9時～12時	わらを使って、お正月の鳥居形おかざりを作りましょう（初 心者向き）。対象＝一般（中学生以上）。定員＝15人（要 事前申込）／費用＝500円／持ち物＝剪定ばさみ、軍手		
㉔	米作り5・ おかざりを作ろうB	①12月22日④ ②12月23日④	9時～12時	わらを使って、お正月のおかざり（飾り）を作りましょう。対象＝一般（中学生以上）／ 定員＝各回15人（申込順）／費用＝500円／持ち物＝剪定ばさみ、軍手		
㉕	東千葉メディカルセンター 「脳ドック」	東千葉メディカルセンターにて、10月より「脳ドック」を開始します。内容＝MR I 撮影お よび結果説明。日程＝毎週火曜日、木曜日（午後／所用時間＝1時間程度。定員＝各日2人ま で（要事前予約） ※健康保険の補助金制度は利用できません			東千葉メディカルセンター （東金市丘山台3丁目6-2）	☎(50)1199 東千葉メディカルセンター 地域医療連携室
㉖	令和8年度 後期技能検定	受付期間＝10月5日⑦～16日⑥、試験日＝12月4日⑥～令和9年2月14日⑥の間の指定する日。職種＝〔1級、2級、3級（一 部職種）および単一等級〕鍛造、金型製作など40職種51作業、〔特級〕鋳造、金属熱処理など25職種、受検資格＝ 原則として各職種とも所定の実務経験が必要／詳しくは、ホームページ（ https://chivada.or.jp ）をご覧ください。				☎043(296)1150 千葉県職業能力開発 協会 技能検定課

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出は掲載をお断りする場合があります。（12月1日号 原稿締切10月15日⑥）
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

令和8年度 空き家相談会

費用
無料

市では、空き家所有者等の悩みに対し、専門的な知識で多角的にサポートをするため、専門家による空き家相談会を開催します。この機会に空き家に関する悩みを相談してみませんか？

- ◆日時 第1回 11月11日㊥ 13時～16時50分（1組50分程度）
第2回 令和9年1月13日㊥ 13時～16時50分（1組50分程度）
- ◆会場 市役所1階101会議室
- ◆内容 空き家の売買・賃借等に関する相談、相続に関する相談 等（個別相談）
※相談員は、千葉司法書士会、（公社）全日本不動産協会、
（一社）千葉県宅地建物取引業協会の会員となります。
- ◆対象 市内に空き家を所有している方、相続する予定の方、今後空き家を所有しそうな方など
- ◆定員 次の①～④の各時間帯で2組ずつ（申込順）
①13時～13時50分 ②14時～14時50分
③15時～15時50分 ④16時～16時50分
- ◆申込 10月13日㊥ 9時～
窓口、電話、メール、申込フォームにて（事前予約制）



▲申込フォーム

申込み・問合せ 建築課（8階） ☎（20）1588 FAX（20）1606
✉kentiku@city.mobara.chiba.jp

文芸コーナー

短歌

気晴らしの散歩に出れば音も無く

ビニール傘に翠雨（すいりゅう）かかりぬ 山本 明美

高台の故郷の家訪ねれば

更（さら）地にススキ愁（うれ）いを感ず 時女 礼子

アスモにて若人の歌耳にする

聞き覚えの声名の知れたる人 秋葉 智恵子

我がルーツ江戸時代からさかのぼり

今この時代みやくみやくと続く 木幡 美子

俳句

緑風に吹かれし棚田（たなだ）の田植え終え 今田 秀子

稲穂分け二人を乗せてバスゆけり 山田 道長

情けある古里の空天の川 伊藤 薫

ヨイドン体育の日に孫はしる 御園生 昇

びりの児に大きな拍手運動会 村杉 千恵子

川柳

追い焚きで瘦せた知能を絞り出す 福田 研治

秋風へ猫とトンボに癒される 高山 英子

どうしよう友に誘われ初投句 佐藤 政平

耳遠くひそひそ話しは出来ません 横田 清

お元氣ねカラオケ恋歌まだ米寿 木原 一成

機織りはお休み姫は七夕へ

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名（ふりがな）・電話番号を明記してください。

※短歌、俳句、川柳の原稿提出先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所シティプロモーション課（12月1日号 原稿締切10月15日㊥）





「茂原市子ども会育成連合会」(市子連)は、子どもたちの健やかな成長と交流を支えるため、さまざまな活動を行っている団体です。市内各子ども会活動の連携および発展を図ることを目的に設立され、昨年65周年を迎えました。主な活動は、イベントの開催やジュニアリーダーの育成、子ども会の指導者の養成など多岐にわたります。「地域や学年の垣根を越えた交流をしてもらいたい」と会長を務める高梨さんは市子連の活動に求めることを話してくれました。

さまざまなイベントの中でも特に人気があるのが、自然の家などで行われる「わくわくキャンプ」。今年は8月22日㊥・23日㊦に開催され、38人の子どもたちが参加しました。「自立・協力・挑戦」をテーマに、岬の探検や「房州うちわ」の工作、野外炊事など、家庭や学校ではできない体験を通じて交流を深めました。「分からないことがあった時にすぐに誰かに答えを求めるのではなく、自分で考えて行動する姿勢を大切にもらいたい。失敗しても、そ

いきいき仲間たち

つながる、広がる、子どもたちの輪

茂原市子ども会育成連合会
(市子連)

これから学ぶ経験をどんどんしてほしい」という高梨会長の言葉からは、子どもたちにたくましく成長してもらいたいという思いが伝わってきます。また、今年は初めて地元高校生のボランティアが15人参加し、運営を支えてくれたとのことで、世代を超えた新たな交流も生まれています。

今後の市子連について、高梨会長は「子どもたちが主体となって活動を盛り上げてほしい。さまざまな経験を糧に成長し、その姿に低学年の子どもたちが憧れ、目標としていく。そんなつながりが受け継がれていったらうれしく思います」と話してくれました。これからも市子連は子どもたちの世界を広げ、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるため、活動に励んでいきます。



▲「わくわくキャンプ」でピザ作りに挑戦!

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	10月25日㊥ 9時～16時30分
市民課(2階)	☎(20)1502
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※市民税課・収税課の取扱業務については、社会情勢の変化等に伴う利用者数の減少により、9月27日㊥をもって定期的な取り扱いを終了しました。
※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119

(通話無料)

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
10月4日㊥	大塚内科 ☎(23)6121	穴倉病院 ☎(24)2171
10月11日㊥	ポプラクリニック ☎(23)3111	菅原病院 ☎(25)1171
10月12日㊦	鶴澤医院 ☎(34)2008	南洲会長生クリニック ☎(32)1821

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。
消防本部中央消防署 ☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

【人口と世帯数】		令和8年9月1日現在	
●総人口	84,572人	●世帯数	42,534世帯
●男	41,872人	●女	42,700人
【8月中の動き】			
●転入	225人	●転出	186人
●出生	28人	●死亡	114人